

Rotary International
2009~2010



ロータリーの未来は
あなたの手に

中村ロータリークラブ

週報(2009~2010)

会 長/佐 竹 義 典	創 立/昭 和 3 8 年 1 0 月 2 日
幹 事/荒 井 淨	例会日/水 曜 日 1 2 : 3 0 ~ 1 3 : 3 0
会報委員長/黒 石 伸 二	例会場/新 ロ イ ヤ ル ホ テ ル 四 万 十 事務所/四万十市中村小姓町46番地 中村商工会館2F
	TEL(0880)35-4551 FAX(0880)35-4553
	●ホームページ http://www.nakamura-rc.com/

週報 No.2146

第2277回 平成21年11月25日(晴れ)

本日のプログラム：新入会員スピーチ 挽地 健司会員

12月2日のプログラム：クラブ年次総会・雑誌委員長会報告(森会員)

12月9日のプログラム：四大奉仕家庭集会発表

【会長挨拶】佐竹会長

- ・一条大祭も終わりましたが、今日は暖かくなりました。11月、12月のこのような暖かい日を小春日和というそうです。
- ・10月18日のウルトラマラソンで私の伴走をしてくださった渡辺さんより礼状が届きました。貴重な体験ができた喜びを皆さんに知ってもらいたく、ウルトラマラソンに参加しての一文をロータリーの友に送ったそうです。

【幹事報告】荒井幹事

- ・ガバナー事務所より「友」インターネット速報No.405~406 ハイライトよねやま117

- ・RI本部よりロータリー・ワールド拝受 2010-2011年度役員名報告書式
- ・全国ロータリークラブ野球大会事務局より第2670地区代表チーム承認通知書と甲子園大会開催案内
- ・高松北ロータリークラブより第28回地区野球大会写真CDを拝受
- ・幡多薬物乱用防止推進協議会より土佐清水市産業祭での薬物乱用防止啓発活動への案内
- ・社)中村青年会議所より「中村JC広報誌」拝受
- ・若草園より機関誌「わかくさ」拝受
- ・中村商工会議所より会報「四万十川」拝受
- ・幡多信用金庫より第18回四万十川短歌全国大会作品集拝受



● 本日のプログラム

「新会員スピーチ」 挽地 健司会員



損害保険全般についてお話させていただきます。よろしくお願いいたします。

1. 損害保険のはじまり

損害保険の始まりは遠く古代ギリシャの海にさかのぼります。当時の航海では、嵐や海賊などに会った場合、積荷を海に捨てて逃げてたようです。そんな場合には「荷主と船主で損害を分担して負担する」が常識でした。これが保険の始まりだと言われます。その後、航海が失敗したときは金融業者が積荷の代金を支払い、航海が成功したときには金融業者に手数料を支払うという仕組みが生み出され、「海上保険」へと発展。そして、1666年のロンドン大火を契機に、海上保険をお手本にした火災保険が登場。過去の火災発生率や現在の建物の数から保険料を設計するなど、近代的な損害保険の原型はこのときに形作られたと言えます。



さらに産業革命を経て、経済活動や市民生活が大きく発展。さまざまなリスクに対する保険が誕生し、損害保険は身近なものになりました。

日本の損害保険の歴史も海から始まりました。1859年、開港したばかりの横浜で、外国人を対象に、外国保険会社によって火災保険や海上保険の引受が始められました。ちなみに損保ジャパンは、日本で最初の火災保険会社として1888年(明治21年)10月に創業。今年で創業121年目を迎えています。

2. 身近な損害保険

昨年1年間の自動車事故発生件数は72万3,520件。約40秒に1件の発生。火災は1年間で5万4,582件ですので、約10分に1件発生しています。相手のためにも、また自分のためにも、万一の事故にしっかり備えておくことが必要です。

3. こんな場合にも支払われる？

(1) 犬の保険

犬の保険とは、犬が人を襲った場合用の賠償保険として通称「犬の保険」と言われています。正式には個人賠償責任保険と言いますが、日常生活上の事故で相手方に弁償しなければならないような時にあてはまります。個人賠償責任保険とは言いながらも、契約者本人と配偶者、同居の親族、別居の未婚



の子供までカバーできますのでなかなかスグレモノと言えます。

(2) もらい火

隣の家から出火し、自宅も全焼してしまった場合、当然隣の家から賠償してもらえるのか。これは火元に重大な過失がない限り、もらい火での火災は火元から賠償してもらえません。木造住宅が密集して建っていることの多い日本では、「失火の責任に関する法律」という法律があって隣家からのもらい火の場合、火元に故意または重大な過失がない限り、損害賠償を請求できないとされています。最近では火災保険にもいろいろな特約もありますが、自分自身が火災を起こす場合だけでなく、もらい火に対抗するためにも火災保険は大切ですし、その内容も今一度ご確認されることをおすすめいたします。

4.南海地震に備えて

地震保険に関して、知っておいていただきたいことは次の3つです。

(1) 地震保険は必ず火災保険とセットで契約。つまり、地震保険は単独では契約できません。また火災保険の保険期間の途中からでも契約することはできます。

(2) 地震保険の契約金額は、火災保険の半分までです。火災保険の契約金額の30%~50%で、建物は5000万円、

家財は1000万円が限度です。

(3) 保険金は損害の程度に応じて、3つに分けてお支払いします。全損(100%)、半損(50%)、一部損(5%)という支払いになります。

地震保険に関しては営利目的を一切排除して運営しております。またいかなる大災害時においても、保険金支払いが行われるように、地震保険の専門会社「日本地震再保険株式会社」と「日本国政府」に再保険という形で、保険金支払い責任を分担しています。現行制度では、大地震が発生し、支払われるべき保険金の総額が、4兆5000億円を超えるときには個々にお支払いする地震保険金は、4兆5000億円の支払われるべき保険金総額に対する割合で、削減されることがあると定められています。

もっとも、この総支払額は、関東大震災クラスの地震が発生した場合でも、支払い保険金の総額が、この額を超えることのないように設定されています。近い将来、発生の可能性があるとされています「南海地震」への備えを、われわれ一人一人、十分に考えて対策を打つことが必要と思われます。

拙い内容でしたが、御清聴いただきまして、誠にありがとうございました。



【会長報告】佐竹会長

本日例会終了後に第2回指名委員会を例会場で開催。会長経験者は出席ください。

【委員会・会員発言】

■松田会員

中村RCのご後援をいただいている第18回四万十川短歌全国大会を11月14日、幡多信金本店で開催することができました。皆さん、本当にありがとうございました。中村RC賞には、福井県越前市の西村輝夫さんの

「銀やんま 過(よ)ぎる真夏の
玄関に 托鉢の僧 眉若かりき」が、

また会員でもある土佐くろしお鉄道賞には、千葉県市川市の黒田純子さんの

「流れには 子盗(こと)ろことろの
魔の棲むと 蚊遣りたきつつ
婆(ばば)の夜語り」

がそれぞれ選ばれました。

選者は、西村さんの短歌は「玄関先を過ぎていくトンボと托鉢僧の眉の組み合わせが面白い」と評しました。お礼方々ご報告いたします。

■井上親睦委員長

来週、12月2日の例会終了後、新年会の打ち合わせを開きます。親睦委員の皆さんは、よろしくお願ひします。

【ニコニコ箱】

岡山会員：今月は財団月間ということで多数のご寄付をいただきました。大杉幸雄さん、東さん、新田さん、松田さん、大塚さん、本田さん、白木一嘉さん、佐竹会長、荒井幹事ありがとうございました。まだの方よろしくお願ひします。

白木一嘉会員：先週の美化ゾーン例会で100円拾いました。ニコニコへ。

私(本田SAA)も10円拾いました。

松田会員：四万十川短歌全国大会の協賛ありがとうございました。ロータリーの皆様も是非投稿を願ひます。

大杉(幹)会員：ロータリーの友11月号を読んで。

縦組の32ページ「大阪城北RC」の大阪城公園の清掃活動に感動しました。

【出席報告】

- ・会員総数/45名
- ・本日の出席/31名 71.45%
- ・先週の訂正 M8 72.73%→90.91%



THE FUTURE OF ROTARY IS IN YOUR HANDS

私たち一人ひとは、いわば過去を未来へとつなぐ鎖の輪のような存在で、大いなるロータリーという伝統の一部を成しているとなることが出来ます。

2009-10年度国際ロータリー会長 ジョン・ケニー